

資料 1

# 市立久代幼稚園・川西南保育所の 一体化に関するタウンミーティング

令和7(2025)年12月20日(土)

川西市・川西市教育委員会

## 本日のスケジュール

- ◆ 一体化・民営化の目的について
- ◆ 民営化について
- ◆ 場所の選定について
- ◆ 今後のスケジュールについて
- ◆ 質疑応答・意見交換

## 本日のスケジュール

- ◆ **一体化・民営化の目的について**
- ◆ 民営化について
- ◆ 場所の選定について
- ◆ 今後のスケジュールについて
- ◆ 質疑応答・意見交換

## 一体化と民営化によりめざすもの

- ◆ 主に3号認定の定員を増やし**入所保留児を解消する**
- ◆ 1号認定を一定確保しながら、**より良い幼児教育保育を提供する**

## 入所保留児の現状について

- ◆ 令和4年度以降、4月1日時点の待機児童はゼロを達成
- ◆ その後も、入所保留児解消に向け、認定こども園・保育所2か所、小規模保育所3か所、民間施設が開設。203人分の定員を拡大
- ◆ それでも、1歳児を中心に入所保留児は解消せず令和7年4月1日で91人



## 入所保留児の状況 (R7. 4月時点)

- ◆ 入所保留児は、91人のうち、0歳児、1歳児、2歳児が7割を占める
- ◆ 川西中学校区、川西南中学校区の順に多い
- ◆ しかし、南保育所では0歳児の受け入れがない
- ◆ 南保育所は施設面から拡充の余地はない

## 1号認定について

- ◆ 少子化に加え、1号認定の割合の減少
- ◆ 令和元年度の幼児教育保育無償化により、公立幼稚園の希望者は大幅に減
- ◆ 多人数で交流など幼児教育保育の環境が提供できていない
- ◆ 公立幼稚園のままではニーズに応えられないため、こども園化する必要がある

## 一体化と民営化によりめざすもの

- ◆ この2点を老朽化した施設ではなく、新しい教育保育施設で実現する
- ◆ 市としてより効果的・効率的な手法で実施する

持続可能な形で、こどもの教育保育環境を整備するとともに、子育て世帯のニーズに応じていく

## 新しいこども園のイメージ(案)

- ◆ 現在受け入れられていない0歳児を確保
- ◆ 1歳～2歳児の定員を増
- ◆ 1号認定部分は各学年5名程度確保
- ◆ 2号認定は現状維持か増を図り、保育定員80人から1号認定も含め120から140人規模

## 本日のスケジュール

- ◆ 一体化・民営化の目的について
- ◆ 民営化について
- ◆ 場所の選定について
- ◆ 今後のスケジュールについて
- ◆ 質疑応答・意見交換

## なぜ民営化するのか？

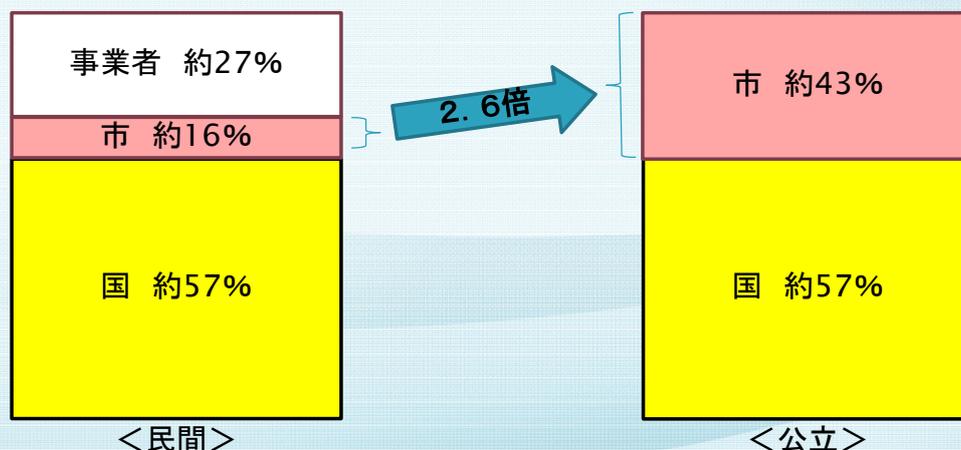
- ◆ 公立と民間との保育内容に優劣はないと評価
- ◆ 公立は民間施設に比べると市の負担額は建設費で約2.6倍、運営費で約1.6倍かかる
- ◆ 公立施設と民間施設の役割分担が必要であり、公立は民間ができない役割に特化
- ◆ 川西市内の幼児教育保育施設の8割を民間法人が運営しており、保育定員拡大は民間の役割

## 幼児教育保育に関する考え方

- ◆ 公立保育所も民間保育所も、保育士は同じ資格を所持している有資格者
- ◆ 保育士の配置人数については、国で配置基準が定められている
- ◆ 保育の内容については、保育所保育指針に基づいてそれぞれの多様な保育を行なう
- ◆ 保育料は公立私立ともに3歳～5歳は無料。0歳～2歳は所得に応じて異なるが、公立私立で変わることはない。

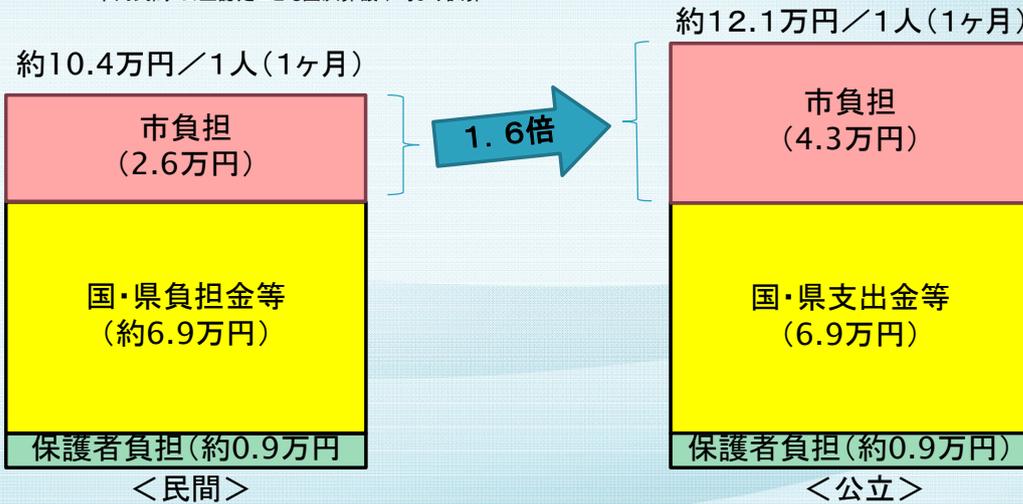
## 整備に係る市負担額のイメージ

※ 川西北こども園整備をモデルとして試算



## 運営に係る市負担額は1.6倍/年

※ 市内民間・公立認定こども園決算額平均より試算



## 公立施設が担うべき役割

市内公私施設全体のレベルアップ

〈拠点施設の取組〉

- ① 川西の教育保育の方針(グランドデザイン)の策定と共有
- ② 福祉的役割を広げていく
- ③ 施設間の連携

## 行政としての役割

### 【共通】

- ◆ 市教育委員会・拠点施設による公立・民間共通の研修を実施
- ◆ 保育士等による巡回訪問で定期的に訪問
- ◆ 川西市教育委員会 教育保育課に相談窓口を設置

### 【対民間施設】

- ◆ 県・市の指導監査を実施
- ◆ 弁護士を含む対策チームを設置

## 頂いたご意見について

- ◆ 幼児教育保育の内容について
- ◆ 保育料以外の費用負担について
- ◆ 安定的な引き継ぎについて
- ◆ 事業者募集の際は、上記を公募条件として運営法人を選定する
- ◆ こども園、保護者、行政の三者協議会を設置し、引き継ぎや開園後も定期的に協議を行なう体制を構築する

幼児教育保育の内容について  
保育料以外の費用負担について  
安定的な引き継ぎについて

- ◆ 事業者募集の際は、上記について公募条件として運営法人を選定する
- ◆ **こども園、保護者、行政の三者協議会を設置し、引き継ぎや開園後も定期的に協議を行なう体制を構築する**

## 本日のスケジュール

- ◆ 一体化・民営化の目的について
- ◆ 民営化について
- ◆ **場所の選定について**
- ◆ 今後のスケジュールについて
- ◆ 質疑応答・意見交換

## 場所の選定について

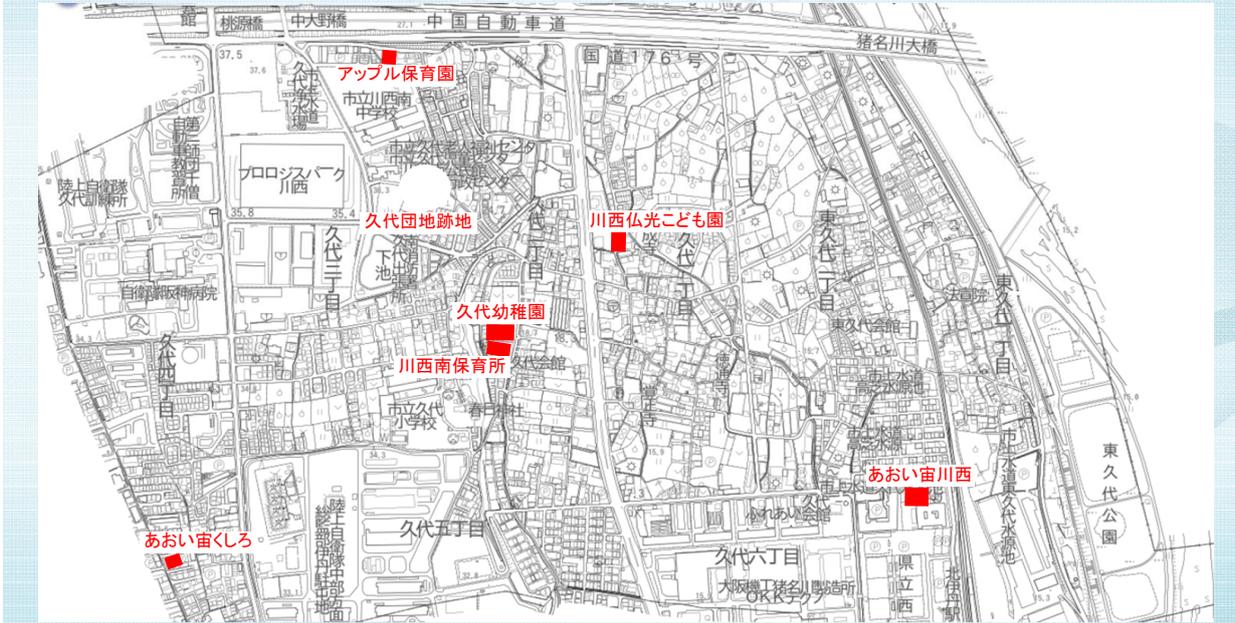
- ◆ 令和10年度に開設できること
- ◆ 久代地域全体の配置を考慮すること
- ◆ 子どもへの影響を最小限にとどめること
- ◆ 仮設などの費用をかけないこと

## 久代団地跡地選定理由

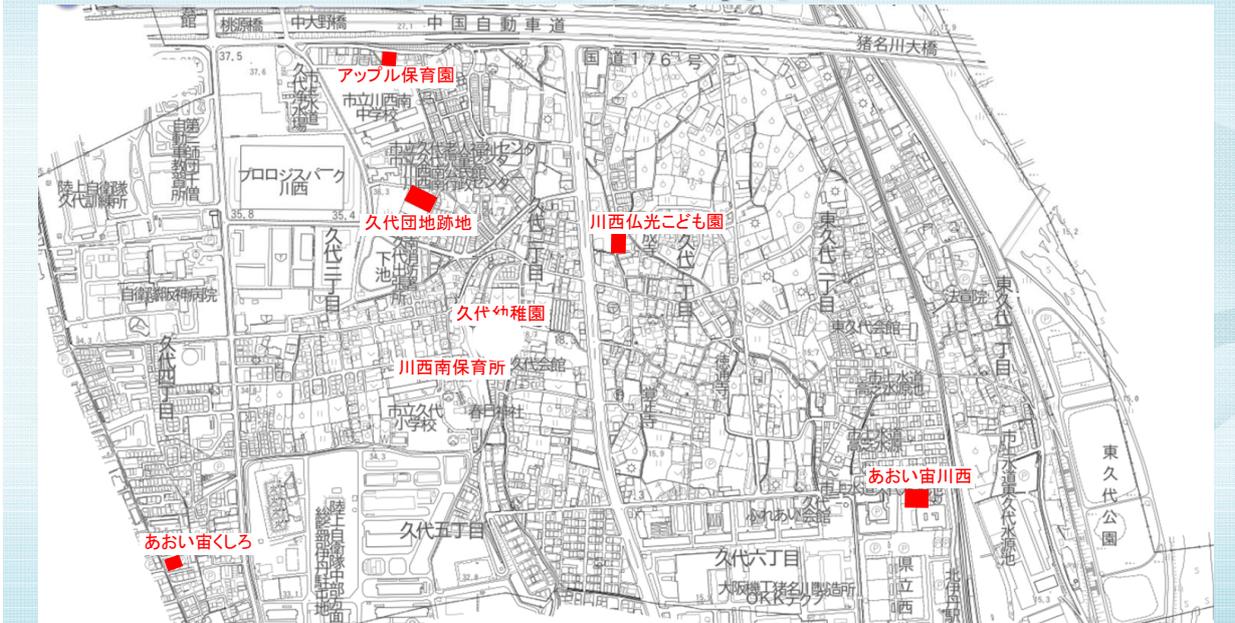
- ◆ 市有地であり令和10年度に新園が開設できること
- ◆ 施設建設に関して、子どもの教育保育環境への影響がないこと
- ◆ 敷地面積が大きく、ニーズに応えることができること
- ◆ 仮設園舎などの費用が不要であること
- ◆ 現在の場所から比較的近隣であり、影響が最小限であること

現地建て替え、久代小学校敷地内などを  
検討の上 **久代団地跡地が最適と判断**

# 久代地域全体図



# 久代地域全体図



## 前回ご意見を頂きましたので



## 現地建て替えの可能性の検討

10年開設しようとする、8年・9年の幼稚園運営が不可能に

	R8 上半期	R8 下半期	R9 上半期	R9 下半期	R10 上半期	R10 下半期
久代幼稚園	事業者選定	設計 解体 工事	解体・ 建設工事	建設工事	新園 スタート	
	運営	別場所で 運営	別場所で 運営	別場所で 運営		

## 現地建て替えの可能性の検討

早くとも令和13年スタート。その前に久代幼稚園のみ廃園に

	R8	R9	R10	R11	R12	R13
久代幼稚園			事業者 選定	解体・ 建設工事	建設工事	新園 スタート
	通常運営	通常運営 R10年度 分の募集 停止	1学年の み運営 年度末に 廃園	1号認定 なし	1号認定 なし	

## 久代幼稚園を再度検討した結果

- ◆ 令和10年度開設をしようとする、8年度中に解体工事を開始する必要がある。
- ◆ 令和8年度・9年度の在園児が通園できなくなる。
- ◆ 在園児に影響をなくすためには、9年度入園の方が卒園後となる令和10年度末まで園を続ける必要があり、開設が令和13年度になる
- ◆ 令和11年度～12年度は1号認定の行き場所はない

## 本日のスケジュール

- ◆ 一体化・民営化の目的について
- ◆ 民営化について
- ◆ 場所の選定について
- ◆ **今後のスケジュールについて**
- ◆ 質疑応答・意見交換

## 令和4年度

令和4年度策定「市子ども・若者未来計画(案)」  
「新設ではなく既存施設の有効活用を検討する」

- ◆ R5年1月10日～2月13日 「市子ども・若者未来計画(案)」に係るパブリックコメント  
意見提出者数 60人 118件
- ◆ R5年1月28日 「市立就学前教育保育施設のあり方」に係るタウンミーティング  
@久代幼稚園 参加者13名

・時期を明確にしてほしい ・新しい施設にしてほしい  
・南保育所は土砂災害警戒区域内で危険

①令和10年度開設をめざす ②既存施設の活用か新設とするか検討する  
③整備手法や運営方法についても検討する

令和5年4月14日 「計画の修正内容について」 久代コミュニティ@久代会館 参加者9人

## 令和5年度

拠点施設のあり方などを定義。**拠点施設以外の一体化施設は民間活力を活用**

- ・民間法人による整備・運営とする
- ・整備場所は市営久代団地跡地に新設

- ◆ 3月7日 久代コミュニティ@久代会館 参加者18人
- ◆ 3月12日 久代幼稚園保護者@同幼稚園 参加者7人
- ◆ 3月21日 川西南保育所保護者@久代会館 参加者26人

- 令和6年4月に川西南保育所へ入所されるお子様の保護者に対し、周知文書を個別に郵送
- 「入園入所のしおり」で周知
- 令和6年5月以降に川西南保育所へ入所を希望されるお子様の保護者様に向けた周知文書を入園所相談課窓口等でお知らせ

## 令和6年度

### 「第2期こども・若者未来計画」

- ・民間法人による整備・運営とする
- ・整備場所は市営久代団地跡地に新設

R6年12月17日～R7年1月17日 パブリックコメント

意見提出人数 209人 255件(うち第6章への意見36件)

R7年3月28日 タウンミーティング@久代会館 参加者43名

## 今後のスケジュール

- ◆ 令和8年1月～ 募集要綱策定
- ◆ 令和8年5月～ 事業者公募を開始
- ◆ 令和8年秋頃 事業者決定
- ◆ 令和9年 新園建設、引継ぎ
- ◆ 令和10年 新園スタート

## 本日のスケジュール

- ◆ 一体化・民営化の目的について
- ◆ 民営化について
- ◆ 場所の選定について
- ◆ 今後のスケジュールについて
- ◆ 質疑応答・意見交換